



# 青森県で働く獣医師を 募集しています

## 令和5年度 青森県職員（獣医師）採用選考試験【第2回】

**あなたの街で、採用試験が受けられます**

日時：令和5年9月24日（日）

場所：日本全国、希望する場所で受験が可能です。  
申込時に受験を希望する都道府県・都市名をお知らせください。

※試験実施予定会場

青森会場（青森県庁）及び十和田会場（北里大学）

申込方法：青森県電子申請・届出システムによる申込、  
又は履歴書及び面接カードを青森県健康福祉部保健衛生課あて郵送

募集期間：令和5年6月1日（木）～8月31日（木）

合格発表：令和5年10月13日（金）

※裏面に職員採用に関するQ&Aと過去問を掲載しています



青森県電子申請・  
届出システム

申込み・問合せ：青森県健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ

〒030 - 8570 青森市長島1 - 1 - 1 TEL 017 - 734 - 9214

# 採用に関するQ&A

## ▶ 業務内容

本庁又は県内の各出先機関(食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、保健所又は動物愛護センター等)において、食品衛生、と畜検査、動物愛護、家畜防疫、畜産振興等の業務に従事します。

## ▶ 給与

264,900円(※初任給調整手当含む)に各種手当(食肉衛生検査手当18,900円、家畜診療手当12,600円など)がつきます。

※初任給調整手当は毎月45,000円が10年間、給与に上乘せされます。(全国トップクラス)

## ▶ 勤務時間と休暇

勤務時間は8:30～17:15が基本ですが、ライフスタイルに合わせて、時差出勤も可能です。休暇は年次休暇が20日、4日間の夏期休暇があります。その他特別休暇(出産、結婚等)も取得可能です。

## ▶ インターンシップ制度

随時受け付けています。

みなさんと相談した上でスケジュールを決めますので、お気軽にご相談ください。

## ▶ 修学資金制度

一定期間勤務すると返還が不要ですので、青森県での勤務を希望している方はぜひご利用ください。

## ▶ トレーナー制度

青森県では、「トレーナー制度」を導入しています。新採用職員に先輩職員が必ず1名つき、仕事の進め方やルールを指導します。

## ▶ 人事交流

家畜衛生分野、公衆衛生分野間で毎年2名ずつ、人事交流を行っています。

## ▶ 採用試験

試験科目は論文試験と面接試験のみで、専門試験はありません。

試験の詳細は、県庁HPで確認できます。

## (令和4年度) 論文試験 過去問

あなたが公務員獣医師として解決したい課題を一つ挙げ、その課題に対してどのように対策を進めるか、あなたの考えを800字以内で述べてください。

高病原性鳥インフルエンザは、地域経済に大きな影響を与える重要な家畜伝染病の一つです。渡り鳥などの野鳥との関連性が知られており、近年は世界的な感染拡大により、国内の家きん農場での発生が増加し、平成28年以降に複数回、青森県でも発生しています。そこで、高病原性鳥インフルエンザの発生及びまん延防止のための有効な対策について、あなたの考えを800字以内で述べてください。